

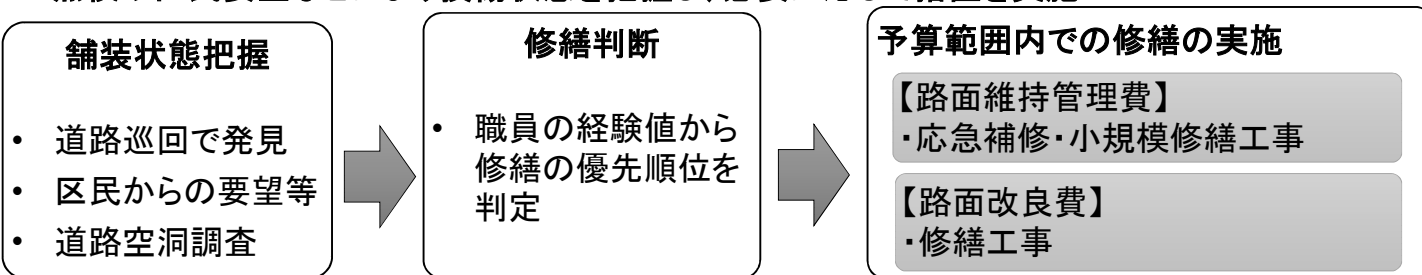
品川区舗装修繕計画について

1 背景

- 平成25年に発生した笹子トンネル事故を契機に、インフラ点検の重要性が社会的に求められた
 - ・国は老朽化対策に関する法整備の充実を図り、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに自治体にも基本計画の策定を義務付け
 - ・品川区では平成29年に「品川区公共施設等総合計画(H29～R8)」を策定
- 国による支援の充実(法整備や要領などの作成、国庫補助制度の創出など)
 - ・国は重要構造物(橋梁、トンネル、大型標識等)について長寿命化修繕計画の策定を義務付け
 - ・品川区では橋梁のみが該当し、平成26年に「品川区橋梁長寿命化修繕計画」を策定
 - ・さらに国は平成28年に「舗装点検要領」を策定し、自治体にも計画の策定と公表を奨励
 - ・国は、長寿命化修繕計画に基づき実施するメンテナンス事業に対し、個別補助制度を創設して支援

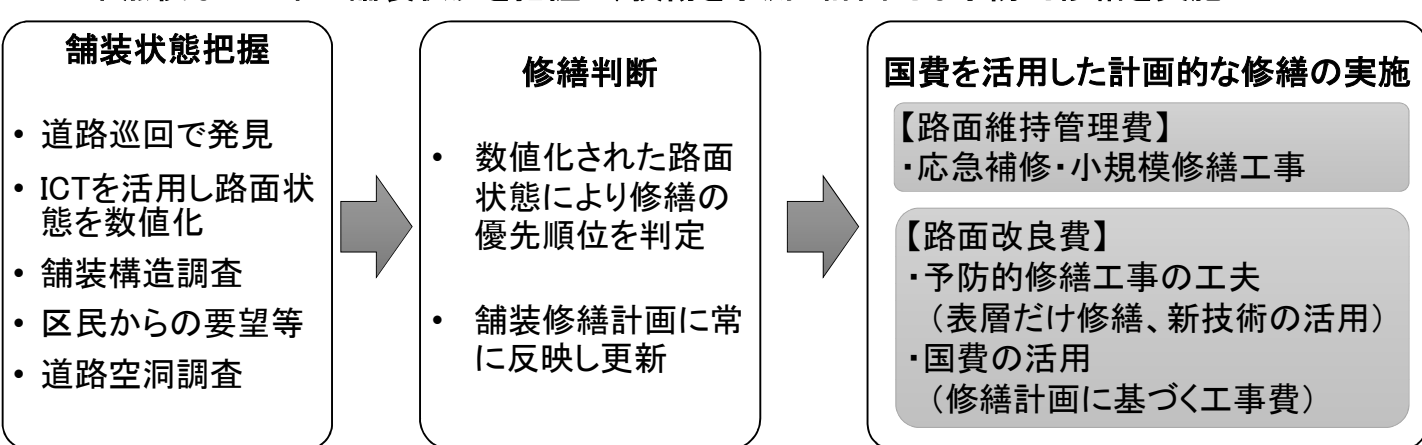
2 これまでの舗装の維持管理(事後保全型)

- 点検や区民要望などにより損傷状態を把握し、必要に応じて措置を実施

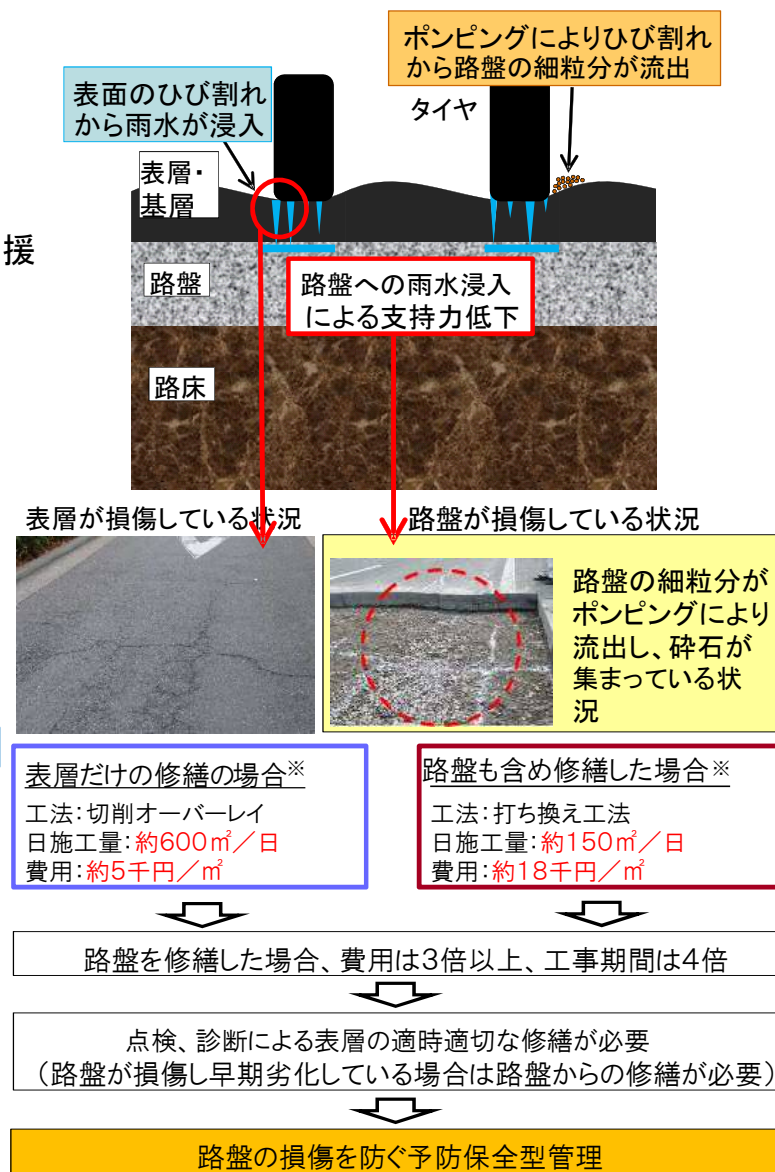


3 これからの舗装の維持管理(予防保全型)

- 日常点検などで常に舗装状況を把握し、損傷を予測し計画的な予防的修繕を実施



舗装の損傷と修繕例



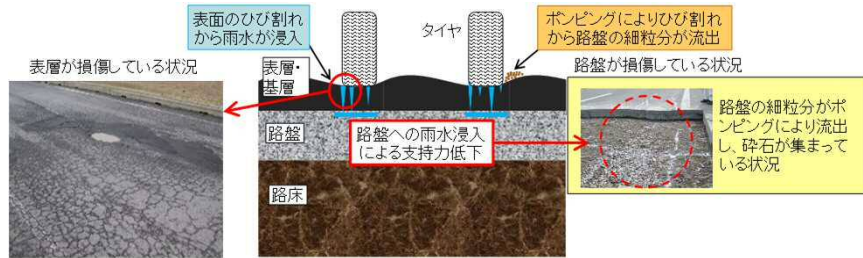
※現場条件等により異なる。

品川区舗装修繕計画の概要

1 背景と目的

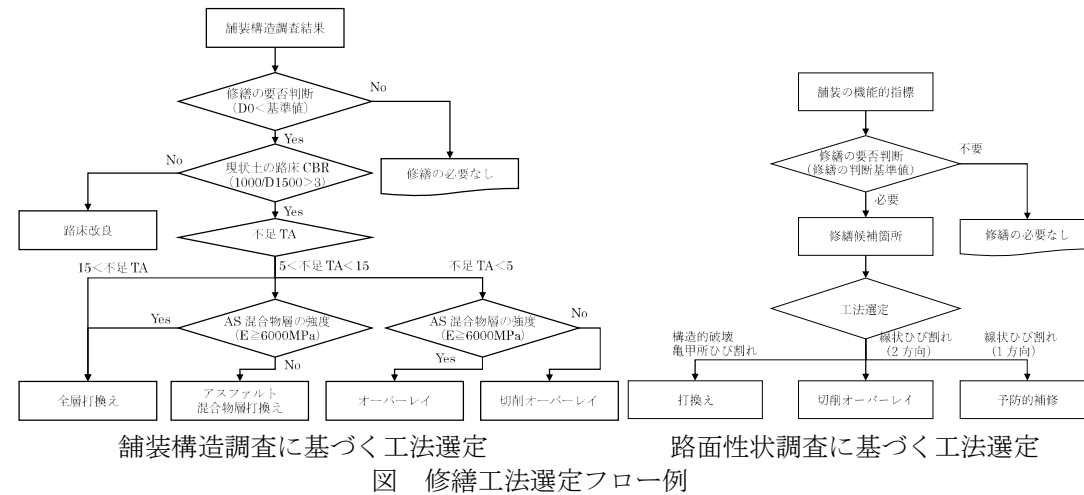
- 高度経済成長期以降に公共施設等が集中的に整備され、現在老朽化が進み、更新時期や財政負担の平準化が課題
- 国は、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、「個別施設計画」と「行動計画」の策定を管理者に要請
- 区では、平成29年に平成29年度～令和8年度の「品川区公共施設等総合計画」を策定
 - ◎ 舗装の修繕を予防的な観点から計画的に実施するため、修繕計画を策定する

2 舗装の損傷要因



4 修繕工法の選定

- 主要な区道は、舗装構造調査結果も加味し、予防的な修繕工法を選定
- その他区道は、路面のひび割れ状態の数値から予防的な修繕工法を選定



3 区道の分類と維持管理方法

- 舗装の損傷進行は大型車の通行量によるため、通行量に応じ分類し管理

道路分類	大型車交通量	維持管理方法	
主要な区道 (70.5 km)	100台以上	日常点検	週2回以上、目視とICT機器を搭載した車両で巡回
		定期点検	概ね5年毎に舗装構造調査を実施し構造的劣化を把握
		応急補修	ICT機器の検知データ等から応急補修
		修繕工事	計画に基づく修繕工事を実施
その他区道 (257.8 km)	100台未満	日常点検	月1回以上、目視とICT機器を搭載した車両で巡回
		応急補修	ICT機器の検知データ等から応急補修
		修繕工事	予防保全的修繕工事を実施

5 修繕計画

- 中長期計画

- ◆ 全路線を対象に主要な区道とその他区道の特徴や舗装現況を踏まえて計画
- ◆ 現状の予算規模を踏まえた、実現可能な必要予算を設定
 - 主要な区道は、日常巡回時の目視点検と客観的に評価しているICT機器の検知データに基づく舗装のひび割れ状況から、ひび割れの進行状況を予測し、修繕の基準に照らし、必要な修繕費用を算定し、計画的な予防保全を実施
 - その他区道は、管理延長も長く、日常巡回時に目視とICT機器の検知データでの損傷を確認するとともに、工事履歴や上下水道、電気、ガス等の埋設物、排水施設の更新時期を考慮し管内全体の修繕サイクルを設定し、必要な修繕費用を算定
- ◆ 舗装の長寿命化を考慮し、構造的な健全性の確認のため定期的に舗装の構造調査を実施

